

かすみがうら市議会運営委員会会議録

平成29年6月21日 午前 8時55分 開 会

出席委員

委員長	小座野 定 信
副委員長	川 村 成 二
委員	矢 口 龍 人
委員	小松崎 誠
委員	田 谷 文 子
委員	岡 崎 勉

欠席委員

な し

委員外議員

議長	中 根 光 男
副議長	古 橋 智 樹

出席説明者

市 長	坪 井 透
市長公室長	木 村 義 雄
総務部長	小松塚 隆 雄

出席書記名

議会事務局長	前 島 嘉 美
議会事務局補佐	神 野 厚
議会事務局	齋 藤 邦 彦

議 事 日 程

平成29年6月21日（火曜日）午前 8時55分 開 会

1. 開 会
2. 市長あいさつ
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 平成29年第2回定例会の運営について
 - ・人事案件の追加について
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 会 午前 8時55分

○小座野定信委員長

委員の皆様には、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名で会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長に出席いただいておりますので、ごあいさつをお願いしたいと思います。

坪井市長。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は第2回定例会最終日となりました。議員の皆様は大変ご多用の中、議会運営委員会を開催いただきまして、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の説明事件でございますが、本日、追加でご提案を予定しております人事案件につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、任期満了に伴う教育委員に現在、教育委員として市の教育発展にご尽力いただいております中島和彦氏を適任者として、再任命いたしたく、また、同じく任期満了に伴う教育委員に新たに坂本雅子氏を任命いたしたく同意をお願いするものでございます。

坂本氏につきましては、すぐれた人格と教職経験のほか、社会福祉施設の施設長としてもご活躍されているなど、幅広い経験に基づきましたすぐれた識見は教育委員として適任者として判断し、任命したいと考えております。

次に、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に現在、委員としてご尽力いただいております大橋稔氏、漆野利雄氏を適任者として再任命いたしたく、また、新たに屋城里子氏、大川 博氏を任命いたしたく、ご同意をお願いするものです。

屋城、大川両氏につきましては、長年にわたりまして、本市職員として勤務をされ、その豊富な行政経験に裏づけされました幅広い識見は固定資産評価審査委員会委員として、適任者と判断し、任命したいと考えております。

また、任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、現在、人権擁護委員としてご尽力いただいております福田與兵衛氏、坂本一衛氏を適任者として引き続き委員候補者として推薦をいたしたく、現在、

欠員となっております委員候補者として、新たに木川智恵子氏をご推薦いたしたく、ご意見を伺うものでございます。

木川氏は長年にわたりまして、養護教諭として教育現場に携わり、教職によりまして培われましたすぐれた人格、識見は人権擁護委員として適任者と判断をし、推薦をしたいと考えています。

以上、本日の概略を申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明をいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

ご挨拶ということだったんですが、追加提案の説明ということになったようでございます。

続いて、議長も出席されておりますので、議長よりごあいさつをお願いします。

○議長（中根光男君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る6月6日から本日までの16日間の会期で開催されました平成29年第2回定例会はおかげさまでもちまして、本日最終日を迎えることができました。本日は4月19日に貴委員会に諮問させていただきまして平成29年第2回定例会の運営につきまして、引き続きご審議を賜りますようお願い申し上げます。

ここで、委員の皆様にご報告申し上げます。

これまで、本会議の録画、放映につきましては、パソコンからでしかご視聴いただけませんでした。が、本日からスマートフォンやタブレット端末でもごらんいただけるようになりました。

重ねて、平成29年以降の本会議の会議録をデジタル化し、その会議録の中からキーワードや発言者などの条件を組み合わせて検索し、知りたい会議録を時間など問わず、閲覧することができます。会議録検索システムを導入し、本日からその運用を開始をいたしました。

なお、ただいまの件につきましては、本委員会終了後に開催されます全員協議会でもご報告させていただきます。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

以上です。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

次で、書記を指名いたします。

議会事務局齋藤係長を指名いたします。

本日の日程はお手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましてはお手元のタブレット端末でごらんいただくことができますので、ご活用願います。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

人事案件の追加につきましてを議題といたします。

ここで、皆様にお諮りいたします。

先ほど出た人事案件につきましては、ちょっと急遽ということもありまして、次回の議会まで持ち

越すという、人数が多すぎますので、次回まで持ち越し、それまでの間、協議していただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎委員

この案件は、きょう上程されているわけだから、皆さんにお諮りしなくていいんですか。

今、委員長の独断というか、こちら直接かどうかわからないけれども、議会運営委員会で、早急にやらずにやらない内容なんですか。

○小座野定信委員長

委員長判断とさせていただきます。

○小松崎委員

ちょっとそれはおかしいんじゃないですか。

皆さんにお諮りして、こんなふうに思うんだけど、どうですかと聞くのがふつうじゃないですか。

○小座野定信委員長

わかりました。

今、私が申し上げたとおりにしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○小座野定信委員長

ご意見をお伺いいたします。

川村委員。

○川村委員

次回の議会まで持ち越しという要因は人数が多いということだけですか。

それは、きょうの後の議会での審議までには内容の確認ができない、提出された資料はこれ以外に出されるものはないわけですね。その人の在歴、履歴等は、これでは足りないということですか。

○小座野定信委員長

足りますか。

ほかにございませんか。

[任期について発言する者あり]

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時03分

再 開 午前 9時05分

○小座野定信委員長

再開いたします。

○小座野定信委員長

それでは、人事案件の追加についての追加説明を求めます。

総務部長、小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

お疲れ様でございます。

先ほど、市長のあいさつにございましたが、本定例会告示日の議会運営委員会で説明をさせていただきましたとおり、本日、人事案件の追加をお願いするものでございます。

議案概要書により説明をさせていただきますので、略歴については資料にお目通しをいただきたいと思います。

議案概要書の1ページをごらんいただきたいと思います。

議案概要書の1ページをごらんください。

議案第33号 かすみがうら市教育委員会委員の任命について、ご説明を申し上げます。

本案は、現在本市教育委員として活躍をされております中島和彦氏が本年6月24日をもって任期満了となることから、同氏を再任命することについて議会の同意を求めるものでございます。任期は本年6月25日から32年6月24日までの3年となります。

なお、教育委員会の委員の任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条において、4年と規定をされておりますが、同法の一部改正によりまして、平成27年4月1日から31年3月31日までの間、現在はその期間内に当たりますけれども、その間に任命される委員の任期はそれぞれの委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることがないように1年以上4年以内で定めるということとされております。このようなことから、同氏の任期を3年とするものでございます。

続いて、概要書2ページをごらんいただきたいと思います。

議案第34号は現在、教育委員として活躍をされている飯村恵子氏が本年6月24日をもって、任期満了となることから、その後任として坂本雅子氏を任命することについて、議会の同意をお願いするものでございます。任期は6月25日から平成33年6月24日までの4年となります。

続いて、固定資産評価審査委員の選任について、ご説明を申し上げます。

議案概要書3ページをごらんいただきたいと思います。

議案第35号は、現在、本市固定資産評価審査委員として活躍されている大橋 稔氏が本年6月24日をもって任期満了となることから、同氏を再任命することについて、同意をお願いするものでございます。

任期は本年6月25日から平成32年6月24日までの3年となります。

続いて、議案概要書4ページをごらんください。

議案第36号は、前号同様漆野利雄氏を再任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。任期についても同様となります。

続いて、議案概要書5ページをごらんいただきたいと思います。

議案第37号は本市固定資産評価審査委員として活躍をされております木幡節子氏が本年6月24日をもって、任期満了となることから、その後任として屋城里子氏を任命することについて、同意をお願いするものでございます。任期は前号と同様となります。

続いて、議案概要書6ページをごらんいただきたいと思います。

議案第38号は、現在、委員として活躍をされている島田昌男氏が本年6月24日をもって任期満了となることから、その後任として大川 博氏を任命することについて、同意をお願いするものでございます。任期は前号と同様となります。

次に、かすみがうら市人権擁護委員の推薦について、ご説明を申し上げます。

議案概要書7ページをごらんいただきたいと思います。

諮問第3号でございます。

本年 9 月 30 日をもって、任期満了となる人権擁護委員福田與兵衛氏を引き続き委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

任期は本年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの 3 年となります。

続いて、議案概要書 8 ページをごらんいただきたいと思います。

諮問第 4 号は、前号同様坂本一衛氏を引き続き委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。任期についても前号と同様となります。

続いて、議案概要書 9 ページをごらんいただきたいと思います。

諮問第 5 号は本年 5 月 8 日をもって、欠員となっております人権擁護委員の後任として木川智恵子氏を委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。任期は前号と同様となります。

ご同意賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

なお、各委員の略歴につきましては資料のとおりでございますので、確認をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○小座野定信委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、補足説明を求める方は挙手の上、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

何かございませんか。

それではないようですので、これで執行部の方々はご退席お願いいたします。

ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9 時 0 7 分

再 開 午前 9 時 0 7 分

○小座野定信委員長

それでは、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま説明がありました市教育委員会委員の任命に関する 2 件の議案を追加日程第 1 市固定資産評価審査委員会委員の任命に関する 4 件の議案を追加日程第 2 人権擁護委員の候補者の推薦に関する 3 件の議案を追加日程第 3 として、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案質疑の後、委員会付託並びに討論の省略を図り、採決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

また、追加日程の各議案に対する質疑につきましては、先例のとおり通告がなくても、認めることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

○小座野定信委員長

次いで、議事日程案についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布いたしました議事日程案のとおりとすることによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

○小座野定信委員長

次に、諮問に対する答申案についてを議題といたします。

答申案のデータをタブレット端末にお送りいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時14分

再 開 午前 9時14分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申案をお目通し願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時14分

再 開 午前 9時15分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申案につきましてご意見、またはお気づきの点がございましたが、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで中根議長より発言の申し出がありましたので、発言を許します。

議長、中根光男君。

○議長（中根光男君）

それでは、少し時間をいただきまして、お願いした要望の件について。

一般国道6号千代田石岡バイパスの整備促進等に関する要望につきまして、来る7月下旬に国土交通省に全議員で訪問し、本路線の整備促進並びに未事業区間の早期事業化を求める要望書を直接、国土交通大臣に提出したいと考えているところでございます。

本路線の早期整備等につきましては、石岡市長を会長といたします国道6号バイパス建設促進期成会におきまして、国土交通省を初め、関東地方整備局、常陸河川国道事務所、その他関係機関などに対しまして、要望活動が継続して行われているところでございます。

このような中、本年3月に国道6号土浦バイパスが全線4車線開通し、土浦市内の交通渋滞の緩和や安全性の確保が図られ、地域産業の活性化並びに大規模災害時における緊急輸送、道路の強化に大きく寄与されるものとなったところでございます。

一般国道6号千代田石岡バイパスにつきましては、本市内の交通渋滞の緩和や安全性の確保のほか、地域経済を支える一翼を担うものでして、本路線の早期整備並びに本市内の未事業区間8.7キロメートルの早期事業化は極めて重要でありますことから、本市議会の総意といたしまして、国土交通大臣に強く要望したいとするものであります。

国土交通大臣に直接要望することができる絶好の機会でございますので、委員各位におかれましては、本要望の趣旨をご理解をいただいた上で、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

じゃ、質問したいということですので、小松崎議員どうぞ。

○小松崎委員

これは、陳情に行く前に準備とかあるんですか。例えば、署名するとか……。

○議長（中根光男君）

きのう、秘書に確認した段階では、かすみがうら市議会として出席していただくのであれば、一応大臣のほうに議員の名前を全部届けたいという、そんなことはふつうやらないんですけども秘書のほうから直接大臣のほうに議員の名前を全部お届けしたいという申し出がきのうありました。

準備については、要望書については、これからいろいろ検討を重ねて、また、交通手段のほうも含めてですね、これから皆さんのご了解をいただければ、準備を進めたいとは思っております。

○小座野定信委員長

小松崎議員。

○小松崎委員

質問ではないんですけども、先ほどちょっと議長とお話ししまして、市長も行けないと、土木担当部署としても行けないということだったものですから、議長名と産業建設委員長連名で、市長、それと市長公室長、それと土木部長、土木課担当と、この4人に対して、陳情同行要請という形での文章を送ろうという話になりましたので、ご了解いただきたいと思います。

やはり今、中根議長から説明があったようにかすみがうら議会だけでなく、かすみがうら市としても議会としても執行部側としても要望で来ているんですよということをイメージを残したいという思

いがありまして、中根議長のほうからもそういうことがあったものですから、あと、矢口委員にも相談して、そういう形で同行要請書という形で出してはどうかというお話があったので、そういうことで今、文章を事務局にお願いして、つくっていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

[日程について発言する者あり]

○議長（中根光男君）

日程はまだ決まっています。

ただ、きのう秘書の話で、一応かすみがうら市の都合に合わせてという、向こうから日程を出すのではなくて、こちらから3日間ぐらい出していただいて、そういう中で調整は市のほうから大臣と話し合って決めるということですので、7月中にはという話はしてあります。日程は何日というのはまだしていません。

○小座野定信委員長

ほかに何かありませんか。

[「特にありません」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

じゃ、以上で終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会 午前 9時25分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 小 座 野 定 信